

会 派 代 表 質 問 通 告 書

令和6年2月21日

高島市議会議長 廣本 昌久 様

会 派 名 (みどりの未来)

高島市議会議員 14番 是永 宙

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

- 初問は {
1. 全項目一括質問一括答弁
 2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 2) 発 言 事 項	市立図書館、学校図書館の運営について
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
<p><市立図書館について></p> <p>図書館は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とあると図書館法で定義されています。そして、地方公共団体が設置する公立図書館の重要な責務は、あらゆる表現の記録(資料)に接する権利を持つ住民の知る自由を保障することであり、この責務を果たすために、資料の閲覧・貸出・レファレンスサービスといった業務を行っています。一方で、近年は、図書館の居場所としての機能や地域づくりを支援する場としての機能が注目されており、様々な自治体で新しい図書館の取り組みがなされています。</p> <p>以下、市立図書館の運営について問います。</p>	
問1 図書館の運営については、図書館運営方針で定められていますが、より多くの市民	

が利用するためにどのような取り組みをされているのか。

問2 「『これからの図書館の在り方検討協力者会議』これまでの議論の概要」では、図書館がまちづくりや地域の振興、活性化を図るにあたって核としての役割を果たすことが重要とされ、地域の課題解決に資する資料や情報を提供し、人と人が繋がる交流の拠点となることが求められています。高島市としてはこの「議論の概要」が示していることを受けてどのような取り組みをしているか問います。

問3 長期的な図書館のあり方や、図書館サービスを定める目的で、図書館基本計画や図書館サービス基本計画などを策定している自治体がある。高島市もより良い図書館づくりをするためには長期的な目標を示すことが重要と考えるが、このような計画を策定することについてどのように考えているか。

<学校図書館について>

高島市子ども読書活動推進計画（第3次計画）の基本目標には「読書のまち“高島”本の楽しみをすべての子どもに」とあり、子どもが本に親しむための施策を定めています。一方で、インターネットの普及や動画配信など、子どもが情報を得る手段もデジタル化され、子どもを取り巻く情報環境も大きく変化していますが、情報リテラシーの面からも書物から得られる情報は重要であり、子どものころから本に慣れ親しんでおくことは、情報の付き合い方を身につけるうえで重要な事であると考えます。

学校図書館は小中学生にとって、本と親しむ場所として最も身近な存在であり、その重要性は今の時代であっても変わらないと考えます。

以下、学校図書館について問います。

問4 学校図書館の充実のための具体的な方策をどのように考えているのか。

問5 川崎市教育委員会が作成した“学校司書配置による効果の検証”によると、学校司書配置によって子どもの読書状況に変化があったと回答しているクラス担任は9割近くに達し、モデル校での図書貸出数が1人あたりの平均貸出数が1.8倍増加したなどの報告がされています。図書貸出数以外にも学校司書配置による成果が報告されており、学習支援や公共図書館との連携が進んだり、本の配架や掲示物・展示コーナーが工夫され、図書館の雰囲気が変わり、図書館の魅力が増したことがわかります。来年度から学校司書の配置がはじまるとのことですが、その役割や効果についてどのような見解かを問います。